

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: サン企画工業株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念・経営目標を明文化し、社内で共有している。									8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・建築業法に基づく法令順守、産業廃棄物の適正処理、無資格・無免許での運転の禁止、反社会的勢力との断絶を周知徹底している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・仕入れ先に対して不当な値引き圧力を行わないこと、自己の地位を不当に利用した原価に満たない金額での請負契約締結の禁止を定め、周知徹底している。											10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・環境管理担当者を定めており、社内に周知している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・自社の知的財産の保護、第三者の知的財産を尊重する旨を定め、社内で共有している。									8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護の重要性を認識して適切に取り扱う旨を定め、社内で共有している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・自治体との連携協定の締結、地域住民との関わりを大切にする等、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・調達先の選定にあたり、①調達先が社会責任を果たしているかについて十分な評価を行ったうえで取引を行うこと、②差別・児童労働・強制労働などを行っていることが判明した場合は取引を断絶する旨を定め、社内で共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定】令和4年5月迄にBCP緊急対応マニュアルを作成する予定。 ・燃料や乾電池、飲料を事務所に備蓄している。									9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者に、必要な技術の指導を行っている。								8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・外国人の人材受入を行っており、社内で差別やハラスメントを行わないよう周知している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・ドライブレコーダーを設置している ・KY活動・月1回の安全教育、車両機械の点検を行い、事故防止に努めている。		3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に問わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態にかかわらず同一労働同一賃金の体制をとっている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・効率的な業務運営に努め、家庭と仕事の両立がしやすい環境を作っている。		3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得・講習会については会社負担とし、事業に必要な技術指導を行っている。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・ヘルスター健康宣言の認定を受けている。 ・分煙の実施や熱中症対策等、従業員が心身ともに健康を維持しながら生産性が向上するような取り組みを行っている。		3					8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・採用基準として、家庭環境・宗教・人生観・支持政党・思想などを勘案しない旨定めている。			4.4 5.5	5.1			8.5		10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・消毒・検温・マスク着用・不要不急の外出自粛を徹底している。 ・WEB会議システムを導入している。		3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・WEB会議システムの導入を行っている他、建設現場でドローンを活用し業務の効率化に努めている。						8	9.1		11	12									
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●				3	4				8	9		12									

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・産業廃棄物の適正処理に努めている。 ・建設現場での有害物質流出がないように取り組んでいる。 ・有害化学物質の適切な管理を行っている。		3.9		6.3				11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・エコアクション21の基準に基づき、電力、燃料の使用量を把握し削減に努めている。				7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・エコアクション21の基準に基づき、温室効果ガスの排出量を把握し削減に努めている。		2.4			7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	・建設現場での有害物質流出がないように取り組んでいる。 ・有害化学物質の適切な管理を行っている。				6.6							14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	・再生アスファルトの使用・再骨材の使用・コピー用紙の裏紙使用・アイドリングストップの実施などに努めている。					9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・有害物質が川・地面に流出しないように取り組んでいる。		2.4		6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	・コピー用紙は森林認証品を使用している。 ・「裏紙BOX」の運用により、ミスコピー用紙を再利用するための仕組みを整備している。					9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		1	2		6.4					12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	・本社敷地内で、植栽を行っている。								11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●					6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●					6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●									12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●						9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・工事の品質確保に努めることを明文化し、社内で共有している。			3.9					9			12.4				
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	・段差解消のための舗装施工、身障者駐車場のカラー化施工、歩行者通路明色化施工、滑り止め舗装の施工等、誰もが利用しやすい環境整備を行っている。							9.1	10	11.7						
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7					12.2	13.1		15	
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●	・舗装工事等の社会資本整備により、社会課題解決に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官学連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4					8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・ロードグリーンボランティア、除草活動等のボランティア活動に取り組んでいる。地域の消防団に加入している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・ハザードマップを社内にて掲示し周知している。 ・燃料や乾電池、飲料を事務所に備蓄している。					4					11.5		13.1		16	
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・消防団活動に取り組んでいる。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1		16
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1		
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	・休憩室にSDGの目標を掲示している。 ・経営方針をSDGsと紐づけて明文化しており、社内で共有している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	・職場体験を実施している。					4				8.6		10.2			17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●	・新規採用については、地元の若者の雇用を行っている。					4.4				8.5 8.6					17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。